

●県営住宅の改善・整備、活用促進について

県営住宅の改修・整備と活用促進について、県土整備部長に質問します。新年度予算には、県営住宅整備事業費が約6億7千万円、計上されております。建て替え24戸、改善166戸と、この数年予算規模はほぼ同水準にとどまっていると思います。県は住宅マスタープランで、公営住宅を「住宅セーフティネットの中核」と位置づけていますが、募集状況をみると、各団地とも募集戸数が0から1, 2戸と、ほとんど空きがありません。入居を必要としながらも、申し込みをせずにあきらめてしまう方が多いのが現状です。その一方、宇都宮市の県営宝木住宅や若草住宅など、募集停止のままになっている団地もございます。昨年、宝木団地の地域のみなさんから、「空き室が多くて、防犯上もとても心配だ。一日も早く募集を開始してもらいたい。建て替えも検討してほしい」との要望が寄せられ、県に申し入れをした経過があります。

県営宝木住宅は12棟260戸のうち、昨年4月1日現在で、空き室が133戸と5割をしめております。新しい3階建ての3棟は満室ですが、築46年になる5階建ての9棟は、入居率が3割台、つまり7割が空き室という状況です。入居してらっしゃるみなさんは、「夜になると部屋の明かりがほとんどなく、大変心細い」と話しておられます。共通管理費や清掃の負担も重く、地域の住環境にもマイナスです。県は鉄筋コンクリートの団地の耐用年数を70年としているので、建て替えまであと24年間あり、同団地は長寿命化計画の対象となっています。今年度1、2号棟の長寿命化改善工事が実施され、新年度中には募集を開始すると聞いておりますが、このペースでは、全戸活用できるようになるのに何年かかるのかと、地域の皆さんも心配されています。宝木団地は、市内でも交通の便がよく、学校や病院、保育所、介護施設なども近い。このような立地のよい団地を募集停止にしておくのは実にもったいない話ではないでしょうか。

ついでに長寿命化改善工事を前倒しし、内装の入れ替え予算をしっかりと確保して、1日も早く募集を開始し、県民の要望に応えるべきではないでしょうか。また高齢者や子育て世代のニーズに応えるバリアフリーや、居住性の向上を考えれば、70年などといわず、早期建て替えも含めて検討すべきではないかと考えますが、県土整備部長の答弁を求めます。

【印南洋之県土整備部長 答弁】

公営住宅は、所得の低い住宅困窮者の方々に低廉な家賃で住宅を提供するもので、住宅セーフティネット上、重要な役割を担っていると考えております。このため、県では、耐用年限を迎えていない県営住宅の空き室につきまして、需要に応じ修繕を行い、順次供給してきておりまして、県営宝木住宅についても、さきほど委員からもお話しがございましたように、現在実施中の修繕工事が終わり次第、募集を開始することとしております。今後とも、団地ごとの需要動向を把握しながら、必要に応じて空き室の修繕を行い、需給バランスのとれた供給に努めて参ります。

また、県営住宅の建替え等についてですが、需要動向や耐用年限を基本的な判断要素としつつも、市町との役割分担に加え、劣化の状況、社会情勢変化に伴う要求性能、立地環境などを総合的に勘案いたしまして、計画的に実施することで、適切な公営住宅の供給に努めてまいります。

●野村せつ子 再質問

再質問します。需要に応じて整備も進めていくという答弁です。県が3月に策定する「県土づくりプラン2016」をみても、新しいバリアフリー対応の公営住宅の整備は、現在3124戸のところ、目標の32年に3172戸と48戸増えるだけなんですね。これはきわめて不十分だと思います。長寿命化方針を前倒しで進めて欲しいと要望しましたが、果たしてそれだけで対応できるのか心配するんですね。宝木住宅は外壁も相当痛んでいる部分があり、地震や災害のことを考えますと、もし何かあったときには県の管理責任が問われることにもなりかねません。エレベーターのない4階、5階への入居は困難な人も多く、高齢者や子育て世代にも敬遠されがちです。長寿命化は必要ですが、同時に県民のニーズや生活スタイルに応じて建てかえを進めるべきだと思います。耐用年数いっぱい長寿命化でしのぐというのは消極的です。

宝木団地は宇都宮市の市営住宅700戸と隣接していて、市は借地の土地の購入も含め、建て替えを進める計画だと聞いています。地域の方たちにしてみれば、同じ時期に立てられた同じように老朽化団地ですから、市は建てかえ、県の方は先が見えないと。これではバランスを欠くと。県営も一緒に建て替えて欲しいというのが当然の思いだと思います。ぜひとも県営住宅の建て替えについて、県営・市営含めた今後のあり方について、宇都宮市と協議し、連携をはかる必要があると思いますが、所見を伺います。

《県土整備部長 再答弁》

御質問にありました公営住宅に対する社会的要請は、現在、サポートを受けるような方が増えている状況にありまして、大変重要なことだと思っております。これからも、建替え等については、高齢者の住まい・バリアフリー化について十分配慮してやっていきたい。また、修繕関係でも、できるだけ1階部分に住まえるように修繕を行っていききたいと思います。宝木について市に建替えの動きがあることは承知しております。そうは申しましても、県営住宅では昭和30年代の古い住宅も有りまして、限られた予算の中で優先順位となりますと、やはりそちらからという順番になるのかなと考えております。市営住宅との役割分担を十分考えなければなりませんので、その辺のところを市とよく協議させて頂いて、適切に取り組んでいきたいと考えております。

●野村せつ子

宝木県営住宅の問題を中心にお話ししましたが、新年度は「住宅マスタープラン」見直しの時期です。限られた財政のなかで、数ある公共事業のなかで、何を優先するのか、問われるところですが、私は、公営住宅の整備事業は、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという、憲法第25条の見地から、住まいの問題はまさに人権の問題だと、後回しにすることはできない、優先度の高い事業だと思っています。ぜひ改定にあたって、みなさんが安心して優良な環境で住める住まいの拡充のために、最大限の予算を割いて取り組んでいただくよう重ねて求めまして、質問を終わります。